

## 放課後児童クラブにおける一括運營業務委託の状況について

令和元年5月に策定した富士市放課後児童クラブ運営基本方針に基づく一括運營業務委託を、一般社団法人コドモプラス（以下「法人」という。）を受託者として、令和2年4月1日から開始した。

一括運営開始後3年目となる本年度は、15小学校区24児童クラブにおいて法人による運営を実施している。

### 1 一括運営開始までの経過

- (1) 平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」が施行され、運営委員会には、運営規模の拡大とともに関係法令の遵守が求められる中、各種制度及び育成支援への理解、支援員の雇用及び労務管理、会計処理等の業務の増大等、児童クラブ運営を取り巻く状況は変化してきた。
- (2) 運営委員会を構成する会長及び委員は、地区内の充て職であるケースも多い中、団体としての法的位置付けがないことも相まって、権限及び責任の所在が不明瞭な状況となっていることに加え、各クラブ間において、運営内容等に差異が見られた。
- (3) 児童クラブの継続した安定的な運営と提供するサービスの平準化・統一化を図るため、令和2年度から、「富士市放課後児童クラブ運営基本方針」及び「富士市放課後児童クラブ運営基準」に基づき一括運営を開始した。

### 2 これまでの運営上の課題（放課後児童クラブ運営基本方針（令和元年5月策定）より）

#### ① 利用者ニーズについて

（●：良い点 ▲：課題）

- ▲ニーズが多様化している
- ▲利用者が増加し、きめ細やかな対応ができない
- ▲児童クラブごとのサービスに格差がある
- ▲児童クラブの選択肢がない

#### ② 支援員体制について

- 支援員に向けた研修が充実している
- 地区に固定で異動がないため、継続して子どもと係わることが可能
- ▲クラブごと雇用内容・条件、労働環境に差がある
- ▲慢性的な人手不足が生じている
- ▲事務作業等が支援員としての本来業務（子どもの育成支援）を圧迫している
- ▲資質の向上が求められている

#### ③ 運営委員会について

- 地区の特性を生かした運営が行われている
- 現場、子ども等の声が反映されやすい
- 地区の子どもは地区で見守る土壌や気質がある
- ▲運営委員は地区の充て職や持ち回りであるケースが多く、組織としての位置付けが曖昧である
- ▲運営上の事務負担、責任が大きい
- ▲運営主体として子どもの育成支援についての理解、専門知識や経営ノウハウが求められる
- ▲利用料や開所時間など運営方法に格差があり、公平性が保たれていない
- ▲支援員に対する人事評価ができていない

#### ④ 地区・保護者との連携について

- 地区、保護者、学校と協力、連携体制がある
- ▲保護者が保護者会活動に負担を感じている

### 3 放課後児童クラブのあり方検討の経過について

本市の実情にあった持続可能で安定した運営組織のあるべき姿について、平成 29 年度から検討を開始した。

#### (1) 平成 29 年度

- ① 放課後児童クラブあり方検討ワークショップの開催（7 回）
- ② 放課後児童クラブ運営に関するアンケートの実施
  - ・ 支援員及び保護者のニーズ等の調査
  - ・ 有効回答数 保護者：1,555 人、支援員：255 人

#### (2) 平成 30 年度

- ① 放課後児童クラブあり方懇話会の開催（5 回）

#### (3) 令和元年度

- ① 富士市放課後児童クラブ運営基本方針の策定
  - ・ パブリック・コメント制度による意見募集
  - ・ 運営委員会及び支援員、保護者向けの基本方針に関する説明会（40 回以上）
- ② 富士市放課後児童クラブ運営基準の策定
- ③ サウンディング型市場調査（対話）の実施

### 4 運営法人の選定について

#### (1) 経過

【令和元年 7 月～9 月】

放課後児童クラブ運営業務委託の公募条件に関するサウンディング型市場調査（対話）の実施（4 法人）

- 対話の回数：4 回
- 主な対話項目
  - 令和 2 年 4 月から、概ね 15 児童クラブ（9 小学校区、18 支援の単位、利用児童 850 人）の運営業務の受託について
  - 令和 3 年度以降、受託する児童クラブの増加について
  - 委託期間について
  - 現行サービスを向上させるため（育成支援内容の充実、人材確保など）の提案について
  - 支援員の処遇に関する基本的な考え方について
  - 支援員との意思疎通、意見の反映に関する提案について
  - 支援員の雇用（移行時の継続雇用など）について
  - 事業所及び運営事務局機能の設置について
  - 事業所内における専任の運営責任者の配置について
  - 運営を通して地元への貢献に関する提案について
  - 運用開始までのスケジュールについて

【令和元年 10 月】

- 放課後児童クラブ運営業務委託プロポーザルの実施
- プレゼンテーション及びヒアリング（3 法人）
  - 評価委員会による審査・選定
- 結果通知・公表

**(2) 選定事業者**

- ① 法人名称 一般社団法人コドモノプラス
- ② 設立等 平成29年11月7日設立、理事4人
- ③ 評価されたポイント
  - 放課後児童クラブ運営の実績はないものの、業務の実施体制について明確で現実的な提案があり、理事等が経営する法人との人的・技術的な支援・連携を行う提案があったこと。
  - 支援員の賃金に関する提案が、市が示した基準を満たすものであったこと。
  - 市内の民間事業者との連携やICTの導入などの独自の提案に優れ、児童の安全管理や保護者の利便性の向上が期待できること。

**(3) 業務委託の概要**

- ① 委託期間 令和2年4月～令和7年3月（5年間）
- ② 契約日 令和元年12月3日
- ③ 登録児童数 949人（令和2年4月1日時点）
- ④ 支援員の数 112人（令和2年9月1日時点）

**5 一括運営への移行状況**

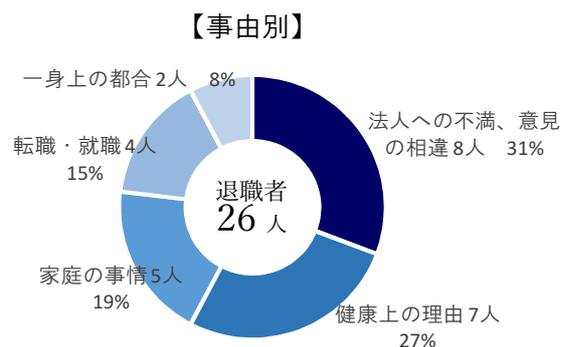
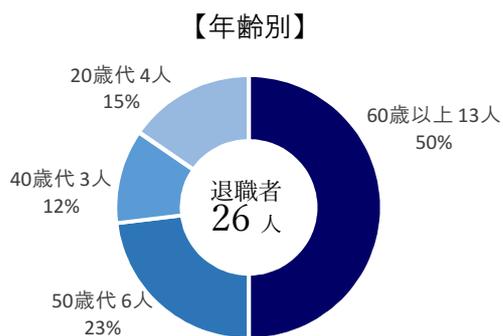
年度	令和2年	令和3年	令和4年
登録児童数	949人	1,275人	1,584人
クラブ数	15クラブ	20クラブ	24クラブ
移行した小学校区	9小学校区	12小学校区	15小学校区
	富士見台、富士二、 田子浦、岩松北、 青葉台、鷹岡、原田、 吉永一、吉永二	須津、今泉、元吉原	富士南、東、富士川一
運営委託料	134,090,000円(決算)	169,187,072円(見込)	233,215,000円(予算)

**6 令和4年2月定例会後のこども未来課の取組**

(1) 令和3年度に運営法人を退職した支援員からの意見聴取（直接対面、電話、書面）

① 退職した支援員の内訳

主任支援員	支援員	補助員	合計
4人	9人	13人	26人



## ② 退職した支援員の意見（抜粋）

ア 「本部への不満・意見の相違」を主な理由として退職した支援員の意見

- 意見を聞き入れてもらえなかった。
- 本部と健全な議論ができなかった。
- 法人の理念とギャップがあった。
- 現場のことをわかってくれる人が本部にいなかった。
- 人を大切にしていないということを強く感じた。
- 市に相談しても、取り合ってもらえなかった。

イ その他の意見

- 新型コロナウイルス感染への不安があった。
- 体力的に子どもと動き回ることが困難になった。
- 人間関係も良好で働きやすい職場であった。
- これまで市と法人に話を聞いてもらい感謝している。

## (2) 運営法人への助言・指導

令和4年2月定例会閉会后、市から運営法人の代表等に対して、4度にわたり次の事項に関する助言・指導を行った。

### ① 令和4年3月17日【法人理事4人】

- 令和4年度一般会計予算に対する附帯決議案の共有
- 2月定例会を通して露見した課題の共有

### ② 令和4年4月5日【代表理事】

- 露見した課題の対応策について
- 運営組織体制の再構築について

### ③ 令和4年4月6日【代表理事、事業本部長】

- 放課後児童クラブの法的位置付け、公的事業であることについて
- 運営組織体制、業務分担について
- 役職に応じた権限の明確化について
- 事業本部長の登用と担う役割について

### ④ 令和4年4月14日【代表理事、事業本部長】

- 運営組織体制、業務分担、権限に関する再検討
- 育成支援のあり方について
- 今後の市の対応について

## (3) 法人雇用の支援員と、法人雇用以外の支援員との「意見交換会」の開催

① 開催日 令和4年4月12日（火）

② 参加者 法人の主任支援員 4人（富士見台1人、青葉台1人、松風2人）  
運営委員会が運営する児童クラブの主任支援員 10人

### ③ よく出た質問

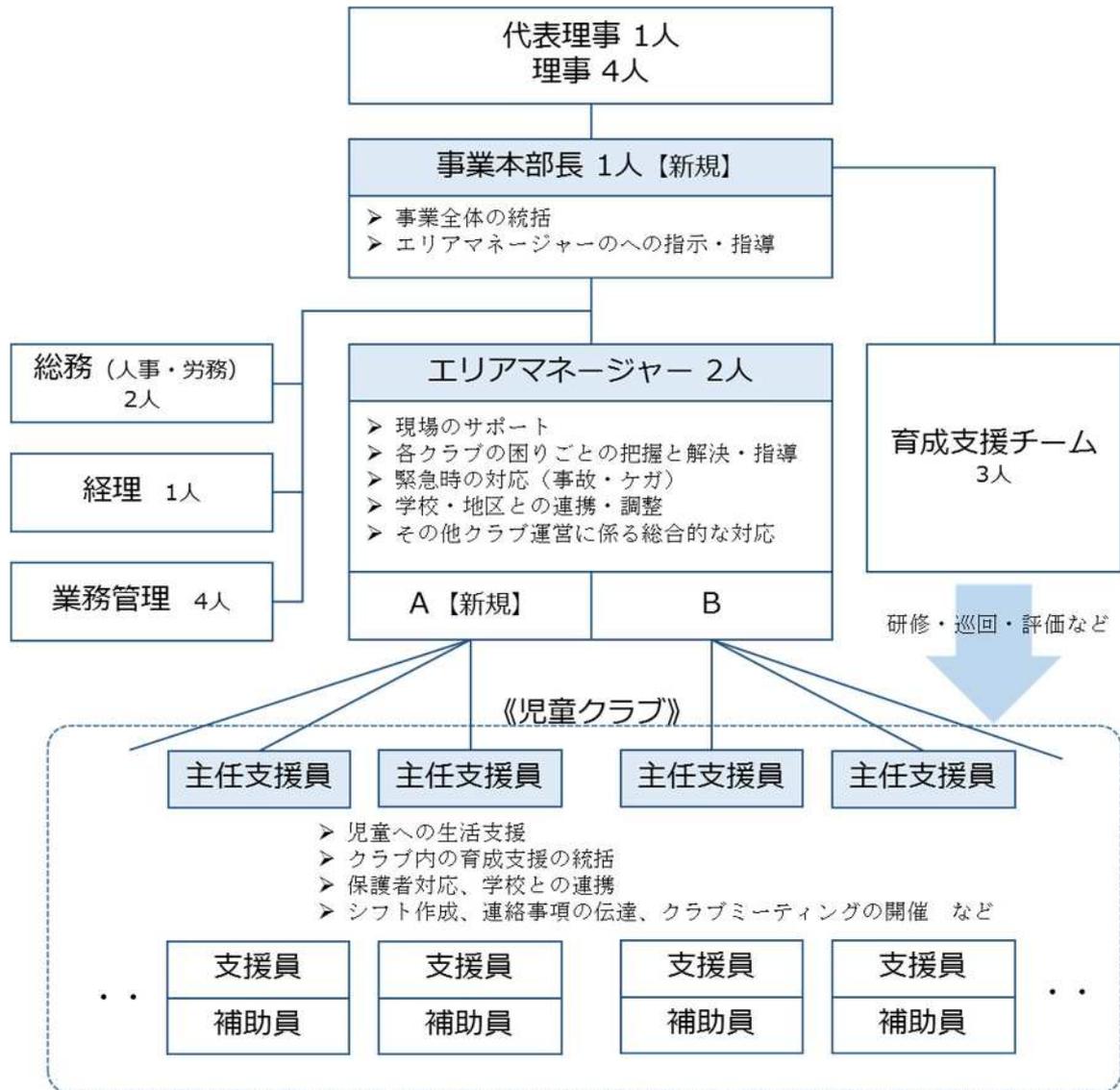
- 法人に代わって良かった点について（問題点のみが注目されているが、これから入ることを思うと良い点が知りたい）
- 人事異動の状況・感触について
- 残業などの状況について
- エリアマネージャーの役割について



- ④ 評価細目評価結果等  
別添1のとおり

## 8 法人の運営体制

### (1) 組織体制 (令和4年4月15日確認)



### (2) 支援員の人数 (令和4年4月11日時点)

主任支援員	支援員	補助員	合計
24人	60人	76人	160人

## 9 今後の市の取組

- 担当職員による児童クラブの巡回（法人本部と支援員との調整）
- 現場で働く主任支援員・支援員からの意見聴取
- 法人が示す組織体系図に基づき、適切な人員配置及び業務分担がなされているかを把握する  
実地調査の実施
- 市による児童及び保護者向けアンケートの実施
- 運営状況に係るモニタリング調査を実施（毎月）
- 育成支援のあり方の再検討